2025年6月

茨城県病院薬剤師会
教育・研修ご担当者　様

一般社団法人
日本糖尿病療養指導士認定機構
理事長　　宇都宮　一典

日本糖尿病療養指導士の認定更新に関するお願い

（研修会等開催時の「参加証等」の発行について）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本機構に格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本機構の「日本糖尿病療養指導士（CDEJ）」認定制度にご理解・ご協力を賜りたく、例年同様ではございますが、あらためて資料を添えてお願いする次第です。

CDEJの認定は5年ごとの更新とし、要件のひとつとして、学会・研修会等で一定の単位（第1群：職種別、第2群：職種共通）を取得することを定め、第1群：職種別の一部として、勝手ながら、貴会主催・共催の研修会で単位取得が可能と定めております。（資料1 CDEJ 認定更新のための研修単位 をご参照ください。）

単位の取得状況については、原則として主催団体が発行する「参加証等」によって確認することにしております。ご多忙のところ、勝手なお願いで誠に恐縮ではございますが、貴会で主催・共催される研修会等におきましては、可能な限り、「参加証等」の発行をぜひお願いいたします。「参加証等」の様式、その他研修単位の認定方法等につきましては、資料2「CDEJ 認定更新のための研修単位について」をご高覧いただければ幸いに存じます。

「参加証等」の発行が難しい場合は、参加者本人が持参する「学会・研修会等出席証明書」への押印にぜひご協力をお願い申し上げます。（従来よりご協力いただいております皆様には、この場をお借りして感謝を申し上げますとともに、度々のお願いとなりますことをご容赦いただければ幸甚に存じます。）

なお、近年は、多くの学会・団体で履修履歴等が一元的にデジタル管理され、Web 上のマイページ・マイルーム等で閲覧可能となっています。「研修単位一覧表」に該当する研修にその方が出席したことが確認できるようであれば、マイページ等の履修履歴等のプリントアウトを参加証の代用として容認しており、単位付与した実績も多くあります。しかしながら、マイページ・マイルームの仕様やレイアウト、表示される情報は学会・団体により異なるため、すべての職種の方に「履修履歴で代用可」とのご案内は難しい状況です。このため、各団体の皆様には、従来同様、各団体の運営に支障のない範囲で、できる限り参加証の発行をお願いする次第です。

本件につき、ご不明の点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

糖尿病に関する知識・技能・経験を備えたCDEJが各地に増えることにより、わが国の糖尿病医療のレベルは飛躍的に向上すると確信しております。ぜひとも本制度の趣旨をご理解いただき、ご協力賜わりますよう、重ねてお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会のますますのご発展を祈念申し上げます。

敬具

【資料１】日本糖尿病療養指導士　認定更新のための研修単位　　2025 年 6 月現在

〈第１群〉自己の医療職研修単位

〔３〕薬剤師

ｺｰﾄﾞ	研修項目	出席	発表 生涯研修 （論文）	備考
1-01	日本薬学会　年会	4	2	
1-02	日本医療薬学会　年会	4	2	
1-03	日本薬剤師会　学術大会（年会）	2	2	
1-04	日本臨床薬理学会　学術総会	2	2	
1-05	医療薬学フォーラム　年会	2	2	
1-06	日本薬学会各支部地方会　年会	2	2	
1-07	日本薬剤疫学会　学術総会	2	2	
1-08	日本薬物動態学会　年会	2	2	
1-09	日本ＴＤＭ学会　学術大会	2	2	
1-10	日本ＤＤＳ学会　学術集会	2	2	
1-11	日本クリニカルパス学会　学術集会	2	2	
1-12	日本薬剤学会　年会	2	2	
1-13	日本医療マネジメント学会　学術総会	2	2	
1-14	日本病院薬剤師会　各支部地方会　年会	2	2	
1-15	日本病院薬剤師会主催・共催研修会	0.5-3	2	単位数は実質研修時間数・日数により異なる（欄外参照）
1-16	都道府県病院薬剤師会およびその支部主催・共催研修会	0.5-3	2	
1-17	日本薬剤師研修センター主催・共催研修会	0.5-3	2	
1-18	薬科大学，薬学部主催・共催研修会	0.5-3	2	
1-19	日本医療薬学会主催・共催研修会	0.5-3	2	
1-20	都道府県薬剤師会およびその支部主催・共催研修会	0.5-3	2	
1-22	日本女性薬剤師会主催・共催研修会	0.5-3	2	
1-21	医療薬学に関連する学会　※全国学会のみ	1	2	全 25 学会の指定あり
1-23	薬学系大学・大学院の薬学科目　科目履修単位	2		大学の 1 単位につき 2 単位
1-24	各種認定・生涯研修制度の認定・更新 （日本病院薬剤師会が認定する日病薬病院薬学認定薬剤師、日本医療薬学会が認定する医療薬学専門薬剤師、薬剤師認定制度認証機構が「生涯研修認定制度（略号 G）」として認定する制度）	20		認定証取得
1-25	日本くすりと糖尿病学会　学術集会	3	2	
1-91	医療薬学に関する雑誌・本等の掲載論文 1 編につき、筆頭者		(4)	
1-92	同上、共著者		(2)	

実質研修時間数・日数により単位数が異なる項目の、単位数について

◆1 日の場合　1.5 時間～3 時間未満：0.5 単位、3 時間～4.5 時間未満：1 単位、
4.5 時間～6 時間未満：1.5 単位、6 時間 以上：2 単位

◆2 日以上　3 単位

【資料２】日本糖尿病療養指導士（CDEJ）　認定更新のための研修単位について

１．CDEJ 認定制度の概要

新規の資格取得
認定試験（年１回）

認定期間は５年間
（5 年毎に更新）

認定期間は５年間
（5 年毎に更新）

◆認定更新の要件

① 通算 3 年以上、一定の施設で医師の指示の下で糖尿病療養指導の業務に従事

② 本機構主催の講習会に１回以上出席

③ 自己の医療職研修 20 単位　および
糖尿病療養指導研修 20 単位　を取得

④ 糖尿病療養指導の自験例 10 例以上

◆認定更新の手続き（指定の書類を提出）

★ 糖尿病療養指導業務に従事した証明書

★ 「取得単位自己申告書」
※「単位取得の証明資料」を添付
※取得した単位を５年分まとめて申告

★ 糖尿病療養指導自験例の記録

★ その他

２．研修単位の取得方法と、単位取得の証明資料

研修単位の取得方法	単位取得の証明資料
（１）学会・研修会等の出席 ①学会・研修会等の名称を指定しているもの ②主催・共催団体名を指定しているもの ③学会・団体が認定したもの	参加証等
（２）学会・研修会等での発表・講演	発表資料（抄録・プログラム等）
（３）雑誌・本等への論文掲載	掲載誌の執筆部分
（４）各種認定・生涯研修制度	各制度による認定証等

３．参加証等とは？

★ 学会・研修会において、主催者から参加者に発行される、「参加の証拠」となるもの。

★ 「参加証」「修了証」等、名称は問わない。下記「必須記載項目」が網羅されていれば、「（参加費）領収書」でも可。

★ 「研修会名称」「開催年月日」「主催団体名」「参加者（CDEJ）氏名」の４項目（必須記載項目※）が記載されているもの。「実質研修時間」の記載も必要な場合がある。⇒Ｑ３

例

●●●●●●●●●●●●●●　←研修会名称
参加証

●●　●●様　←参加者（CDEJ）氏名　⇒Ｑ５
開催日：XX 年 XX 月 XX 日　←開催年月日
実質研修時間：●時間●分　←実質研修時間　⇒Ｑ２

●●●●●●●●　←主催団体名
代表世話人　●●　●●　印　←証明印　⇒Ｑ６

※必須記載項目が網羅されていない場合は、その他資料の補足により網羅されれば可
（例）参加証等に実質研修時間が記載されていない→プログラム等を補足

参加証等に関するＱ＆Ａ

Ｑ１：糖尿病療養指導に関係のない研修でも単位取得対象になるのか？

Ａ１：＜第１群＞は「自己の医療職研修」なので、各職種の専門領域に関する研修が対象になります。「講習会」「研修会」「セミナー」等、名称も問いません。

但し、親睦会や総会等（事業報告や予算・決算、人事等）は対象になりません。

Ｑ２：実質研修時間とは？

Ａ２：「挨拶・休憩・企業の製品紹介」等の時間を除いた「正味の研修時間」です。オリエンテーション、質疑応答等は含みます。

Ｑ３：「実質研修時間の記載が必要な場合」とは？

Ａ３：実質研修時間（２日以上の場合は、日数）により単位数が異なる項目は、実質研修時間（日数）の記載が必要です（資料１参照）。

単位数が固定されている項目については、実質研修時間（日数）の記載は不要です。

Ｑ４：事前に申し込んだ人に配布する「受講券」等は、「参加証等」として有効か？

Ａ４：事前に配布されるものは「当日、確かに参加したこと」の証明にはならないため、原則として「参加証等」として認めていません。

但し、「受講券」等に当日、受付印の押印やチェックなどをされた場合は、「参加証等」として認められます。

Ｑ５：「参加証等」には参加者の氏名を記入して配布しないといけないのか？

Ａ５：研修会場で交付する参加証は、無記名のまま発行し、参加者自身が「氏名」欄に記入する形でも問題ございません。オンライン（デジタルデータ）で交付する参加証は、無記名だと参加者の特定が難しいため、記名のみ有効（印刷後の記名無効）としています。

Ｑ６：「証明印」とは？

Ａ６：公正性を担保する観点から、できるだけ各主催団体の公印もしくはそれに準ずる印（主催団体名の入った印）を押印していただくようお願いしております。それが難しい場合は、研修会専用の印（スタンプ）、それも難しい場合は、各研修会担当者（研修部門の担当者や、当該研修会の企画担当者）個人の認め印でもよいこととしています。但し個人の認め印の場合は、その方の役職名を必ずご記入ください（確かに主催者から発行されたものであることを確認するため）。

公印 例 日本糖尿病療養指導士会 長之印	研修会専用の印・スタンプ 例 日本糖尿病療養指導士会 確認研修印	研修担当者個人の認め印 ※この場合は「役職名」を明記してください。 例 ●●県●●協会 会長　佐藤　●● 佐藤

Ｑ７：２日以上の研修会では、１日ごとに「参加証等」を発行する必要があるのか？

Ａ７：「１つの研修会について、１枚」でけっこうです。２日以上の場合は、できるだけ開催期間または日数の記載をお願いいたします。

Ｑ８：「学会・研修会等出席証明書」とは何か？

Ａ８：「学会・研修会等出席証明書」（右図）は、主催者側で参加証等の発行の用意がない場合に、参加者（CDEJ）から証明を求める時に使っていただくため、CDEJに配布してあるものです。

参加者があらかじめ研修会名・開催日等を記入しますので、主催者には主催者名の記載および主催者印の押印のみをお願いいたします。

３枚複写（主催者控・認定機構提出用・出席者控）になっていますので、３枚それぞれ押印後、「認定機構提出用」と「出席者控」を参加者にお渡しください。「主催者控」は、主催者側で必要があればご活用ください。（必要がなければ破棄していただいても構いません。）

Ｑ９：研修会の当日に「参加証等」を発行しなかったところ、事後に郵送で求められた。事後の発行は有効か？

Ａ９：主催者側でその方の参加が確認できれば、事後の発行でもかまいません。（同様に、紛失等による再発行も問題ありません。）事後の対応が難しい場合は、お断りいただいても差支えありません。ご負担にならない形でご協力をお願いいたします。

「学会・研修会等出席証明書」の見本

（様式 1-3）（出席者控）

（様式 1-2）（認定機構提出用）

（様式 1-1）（主催者控）

学会・研修会等出席証明書（取得単位申告用）

お名前

＿＿＿＿＿＿

研修会名：＿＿＿＿＿＿

主催者名：＿＿＿＿＿＿

開催日：＿＿＿年　月　日

（～＿＿＿年＿月＿日）

実質研修時間：＿＿時間＿＿分

あなたが上記の研修会に出席したことを証明します。

＿＿＿年＿月＿日

主催者名　　**主催者印**

主催者名の記載・主催者印の押印をお願いします。「主催者印」は主催団体の印が望ましいですが、難しい場合は「研修担当者個人の認め印でも結構です（ただし、この場合は「主催者名」欄に団体名のみでなく研修担当者の役職とお名前（フルネーム）の記載もお願いします）。

Ｑ１０：　当会では、「参加証等」を発行していない。必ず発行しないといけないのか？

Ａ１０：「参加証等」がない場合、その研修会等に参加したCDEJは、「参加（単位取得）」を証明できず、更新に必要な単位を満たせなくなる場合がありますので、できる限りご協力をお願いいたします。なお、各職種の生涯研修制度や各団体の個人ページで履修履歴等を閲覧・印刷できる場合は、ページのプリントアウトで「本人氏名、参加研修名、主催者名、開催年月日等」を確認できれば「参加の証明」と認めております。

※その他、ご不明の点がありましたら、事務局（TEL：03-3815-1481）までお問い合わせください。